**くらしの情報**

**今月の取り組み**

■農作業安全確認運動（～11月30日）

　令和3年テーマ「見直そう！農業機械作業の安全対策」

■統計の日（～10月18日）

　令和3年度標語『「有難う」感謝で集める調査票』

2暮らし

**2　マイナンバーカードを作りましょう**

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明となるほか、コンビニ交付サービス、e-Taxなどの各種行政手続きに利用することができます。マイナンバーカードの申請は、窓口申請のほか、郵送やスマートフォン、パソコンから申請できます。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 市民課住民記録担当 電話番号23-6079

　　　　　 各総合支所市民福祉課市民窓口担当

**2　付加年金制度**

　毎月の国民年金保険料に付加年金保険料を合わせて納めると、老齢基礎年金受給時に付加年金額が上乗せされます。

　付加保険料の納付は、申し込みをした月からとなり、納期限は翌月の末日です。1年間に受け取る付加年金額（受取額）は、200円に付加保険料納付月数を掛けた額になります。詳しくは問い合わせください。

付加保険料（納付額）　月額400円

申込場所　古川年金事務所、市民課、各総合支所市民福祉課市民窓口担当

問い合わせ 古川年金事務所 電話番号23-1200

　　　　　 市民課年金担当 電話番号23-6079

**2　「ペイジー口座振替受付サービス」を開始します**

　納税課および各総合支所市民福祉課窓口に、キャッシュカードを読み取ることで、振替口座を登録することができる端末を設置します。

　対象税目は国民健康保険税です。登録の手続きは、納税課または各総合支所市民福祉課で行ってください。

端末設置開始日　10月5日（火）

振替口座対象金融機関　七十七銀行、古川農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、ゆうちょ銀行

必要な物　対象金融機関発行のキャッシュカード（納税義務者またはその同一世帯員名義の普通預貯金口座のもの）、国民健康保険税納税通知書、本人確認書類（免許証やマイナンバーカードなど）

問い合わせ 納税課収納担当 電話番号23-5148

**2　大崎広域西部玉造クリーンセンター終了のお知らせ**

　現在稼働中の大崎広域西部玉造クリーンセンター（岩出山）は、令和4年3月31日でごみの受け入れを終了します。

　4月1日からは、現在建設中の（仮称）大崎広域西地区熱回収施設（古川）に移行します。

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合施設管理課 電話番号28-1624

**2　Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

　この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時　10月6日（水）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話番号23-5144

**2　大崎市立地適正化計画を変更しました**

　本計画を9月30日付けで変更しました。

　変更の内容は、法律の改正に合わせて、計画に定める居住誘導区域から、土砂災害特別警戒区域などの災害レッドゾーンを除く変更となります。

　居住誘導区域の外側で一定規模以上の建築、開発行為を行う場合は、都市再生特別措置法に基づく届け出の対象になります。

　詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。

問い合わせ 都市計画課都市計画担当 電話番号23-8069

**2　海外で受けた治療は療養費の対象になります**

　国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が、海外渡航中に医療機関で治療を受けた場合、申請により支払った医療費の一部が払い戻しされます。ただし、治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象になりません。申請から払い戻しまで4カ月程度かかります。また、医療費を支払った翌日から２年を経過すると申請できません。

持ち物　❶療養費支給申請書❷診療内容明細書（医療機関原本と日本語翻訳したもの）❸領収書（医療機関原本と日本語翻訳したもの）❹調査同意書❺パスポート❻健康保険証❼対象者の個人番号がわかるもの❽世帯主の個人番号がわかるもの❾印鑑（インキ浸透印不可）世帯主または受診者名義の預金通帳（後期高齢者医療保険の加入者の場合は本人名義）

※❶～❹の各様式は、保険給付課窓口に備え付けています。

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 電話番号23-6051

**2　行政書士・法律上困りごと無料相談**

　行政書士が無料で相談に応じます。

日時　10月3日（日）　9時30分～12時

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

内容　新型コロナウイルス感染症関連補助金、戸籍、遺言・相続、建設業・産業廃棄物業などの許認可、法人設立、交通事故、契約書など

問い合わせ 宮城県行政書士会古川支部 電話番号36-2550

**2　大崎市総合計画・産業振興計画の見直しによる住民説明懇談会**

　第2次大崎市総合計画および第2次大崎市産業振興計画の、計画期間の前期5年が経過します。後期計画の策定のため、次の日程で住民説明懇談会を開催します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 日時 | 会場 |
| 古川 | 10月16日㈯（土）18時～ | 大崎生涯学習センター（パレットおおさき）多目的ホール |
| 松山 | 10月23日（土）14時～ | 松山公民館2階ホール |
| 三本木 | 10月23日（土）18時～ | 三本木公民館2階大ホール |
| 鹿島台 | 10月23日（土）9時30分～ | 鹿島台保健センター多目的ホール |
| 岩出山 | 10月16日（土）14時 | 岩出山総合支所大会議室 |
| 鳴子  温泉 | 10月16日（土）9時30分～ | （新）鳴子総合支所1階ホール |
| 田尻 | 10月24日（日）9時30分～ | 田尻総合体育館会議室 |

対象　市民

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または開催方法を変更する場合があります。

問い合わせ 政策課政策企画担当（大崎市総合計画） 電話番号23-2129

　世界農業遺産推進課企画調整担当 （大崎市産業振興計画）電話番号23-2281

**2　勤労者生活安定資金融資制度を活用ください**

　市では、市内に居住または勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。詳しくは問い合わせください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 限度額 | 返却期間 | 貸付利率 |
| 生活 | 100万円 | 7年以内 | 年2.75％ |
| 教育 | 300万円 | 10年以内 | 年1.55％ |
| 福祉 | 100万円 | 7年以内 | 年1.25％ |
| 自動車 | 200万円 | 7年以内 | 年1.90％ |

※教育資金は措置期間5年、福祉資金は措置期間1年を返済期間に含みます。

対象　❶市内に勤務または住所を有する人❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人

※育児休業または介護休業のために福祉資金の融資を受ける場合は、別途要件があります。

申込先　東北労働金庫古川支店

その他　中小企業に勤めている場合、年0.5％の利子補給があります。

問い合わせ 東北労働金庫古川支店 電話番号24-1400

**2　金融機関からの資金調達をサポートします**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業に必要な資金を借りる際に、保証人となって資金を借りやすくなるようにサポートする公的機関です。

　さまざまな資金ニーズに応える保証制度があるほか、創業・経営支援・事業承継などの取り組みを行っています。

　信用保証協会の窓口または金融機関の窓口へ気軽に相談してください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会大崎支店 電話番号22-0722